

特別養護老人ホームせせらぎのさと蔵王 利用料金表

入居料金（1ヶ月あたり目安）

※30日にて計算（Aタイプの居室は6,000円プラスとなります）

※第4段階の下段は2割負担の方の金額です

	入居者 負担段階	1割負担	居住費	食事負担額	日額（目安）	月額負担（目安）
要介護1	第1段階	730円	820円	300円	1,850円	55,500円
	第2段階		820円	390円	1,940円	58,200円
	第3段階		1,310円	650円	2,690円	80,700円
	第4段階	730円	2,100円	1,880円	4,710円	141,300円
		1,460円			5,440円	163,200円

要介護2	第1段階	795円	820円	300円	1,915円	57,450円
	第2段階		820円	390円	2,005円	60,150円
	第3段階		1,310円	650円	2,755円	82,650円
	第4段階	795円	2,100円	1,880円	4,775円	143,250円
		1,590円			5,570円	167,100円

要介護3	第1段階	866円	820円	300円	1,986円	59,580円
	第2段階		820円	390円	2,076円	62,280円
	第3段階		1,310円	650円	2,826円	84,780円
	第4段階	866円	2,100円	1,880円	4,846円	145,380円
		1,732円			5,712円	171,360円

要介護4	第1段階	931円	820円	300円	2,051円	61,530円
	第2段階		820円	390円	2,141円	64,230円
	第3段階		1,310円	650円	2,891円	86,730円
	第4段階	931円	2,100円	1,880円	4,911円	147,330円
		1,862円			5,842円	175,260円

要介護5	第1段階	995円	820円	300円	2,115円	63,450円
	第2段階		820円	390円	2,205円	66,150円
	第3段階		1,310円	650円	2,955円	88,650円
	第4段階	995円	2,100円	1,880円	4,975円	149,250円
		1,990円			5,970円	179,100円

加算料金

	自己負担額	加算の内容
初期加算	30円/1日	施設での生活になれるために様々な支援を必要とするため入居日から30日に限り、加算する。30日を超える病院等への入院後、再入居の場合も算定する。
日常生活継続支援加算	46円/1日	入居者総数のうち、要介護度4・5の占める割合が70%以上または重度の認知症の占める割合が65%以上、若しくは喀痰吸引を必要とする割合が15%以上で、介護福祉士を5名以上配置し手厚く日常生活を支援する。
栄養マネジメント加算	14円/1日	常勤の管理栄養士を配置し、入居者毎に栄養ケア計画を作成、実行、見直しを実施している。
療養食加算	18円/1日	医師の食事箋に基づく腎臓食や糖尿病食等を提供する。
経口維持加算（Ⅰ）	400円/1月	摂食障害を有し、誤嚥が認められる場合に、医師または歯科医師の指示に基づき、経口維持計画を作成し、栄養管理を行う。
経口維持加算（Ⅱ）	100円/1月	経口維持加算（Ⅰ）を算定している場合であって、経口による継続的な食事の摂取を支援するための食事観察及び会議等に医師または歯科医師が加わる。
口腔衛生管理体制加算	30円/1月	歯科医師または歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、介護職員に対する口腔ケアにかかる技術的指導をつき1回以上行う。
看取り介護加算	144円/1日	看取り介護を行った場合、死亡日以前4日以上30日以下について算定する。
	680円/1日	看取り介護を行った場合、死亡日の前日及び前々日について算定する。
	1,280円/1日	看取り介護を行った場合、死亡日について算定する。

※入院時・外泊時の加算として、病院等へ入院した場合や自宅等へ外泊した場合に、月6日を限度として所定単位数に代えて1日246円で算定。ただし、入院又は外泊の初日及び最終日を除きます。

※介護職員処遇改善加算Ⅰとして、基本単位に各種加算を合わせた合計単位数の8.3%で算定。ご利用頂く入居者様により加算単位が変わります。

※温泉使用料として1回120円頂きます。

※お持込の家電製品は1台につき50円/1日頂きます。

※貴重品管理を希望される方には以下の手数料を頂きます。

預貯金通帳と金融機関へ届け出た印鑑、有価証券、年金証書……………3,000円/月

30,000円以下の預かり金……………1,000円/月